

ほたる



秋深し…たまにはゆっくり

虫の声を聞いてみませんか？

9月議会も終わり、私たち議員も本格的な秋の訪れをじっくり感じることができるようになりました。9月議会では議員発議で「太宰府古都・みらい基金条例」が制定されました。私が議員になって初めて議会が立案した条例を制定しました。本来議会は立法機関としての位置付けもありますから、今後はもっと積極的に議員発議で条例制定ができるようにしていかなければならないと改めて決心いたしました。

今後新型インフルエンザの本格的な流行が懸念されています。特に高齢者・妊婦・子ども・持病のある方は普段の予防が大切です。異常を感じたらすぐに市の保健センターへご連絡ください。



—わたなべ美穂—

後援会並びにわたなべ美穂からのお願い

—あなたの声をお聞かせ下さい—



わたなべ美穂も二期目に入り、困っていることや、疑問に思っていることを後援会にお知らせいただく市民の皆様の数が増えて参りました。わたなべ美穂もそんな市民の皆様の声を受け止め、できる限り市政に反映できるよう努力しております。後援会も含め耳目を働かせておりますが、まだまだ行き届かないところもあります。市政に対してご意見などがございましたら、お近くの後援会員、または後援会事務局までお気軽にお声をおかけ下さい。わたなべ美穂のホームページからメールを送って頂くことも可能です。ご連絡の際、こちらから返事などができるよう、連絡先を明示して頂ければ幸いです。

皆様のご意見をお待ちしています!!

9月議会報告

9月議会では11名が一般質問を行いました。わたなべ美穂は高齢者支援策として①孤独死の状況 ②成年後見制度 ③地域包括支援センターの役割の三項目について質問をしました。今回も後援会を中心に20名を超す傍聴者に来て頂きました。ありがとうございました。

高齢者支援など福祉事業は、信頼関係の構築が大切ではないか？

(質問)

一、本年四月以降、本市の高齢者が亡くなった後発見された件数と発見された経緯は？今後、件数を減らすための対策は？

二、成年後見制度を利用せず認知症を発症された場合、種々の契約のため身内を捜さなければならぬが、本市では高齢者福祉の民間企業に捜索をさせている。これは本来行政の仕事ではないか？また、身寄りのいない認知症の方が体調を崩した場合、検査や手術に同意書がなければ、医療機関はそれを実施しない。成年後見制度は医療的措置にはその責任を負わないがどのように対応するのか？

三、本年四月に地域包括支援センターが直営化された後、利用者やその家族、民生委員、事業者から多くの意見が出ている。例えば、今までより関係団体と連携が希薄になっていくという意見や市が介護拒否などの困難事例に積極的に対応しないなどの指摘がある。どのような体制になっているのか、また体制を管理する運営協議会は何回開催されたのか？

(回答)

一、三件。社協職員、給食サービス、牛乳配達の方が異常を知らせてきた。今後は地域の皆さんのお力を借りると同時に緊急通報システムの普及にも努めていく。

二、事業者に身内を捜索させたということは報告を受けていないので知らない。医療措置の同意書については方法が見当たらない。

三、地域包括支援センターは要支援の高齢者を対象にしており、その目的はできるだけ自立して頂くことだと認識している。今までは何でもやってもらって当たり前という考え方もあったが、できるだけ自分自身でやって頂くという考えに基づいてお話をしている。関係団体との連携は、できる限り会議などへ参加しているつもり。体制については国の基準通りの体制で運営している。運営協議会はまだ開催していない。九月下旬に開催する予定。



わたなべ美穂が
考える、本市の

高齢者福祉の問題点

介護保険制度は、社会全体で高齢者の自立を支援し、家族介護の負担を軽減するために始まりました。高齢者への虐待はほとんどが家庭内で起こっており、その原因の多くは介護疲れであることが指摘されています。また虐待を一番早く発見しているのはヘルパーなどの介護従事者であることが統計で証明されています。虐待防止の観点からも、地域包括支援センターが高齢者福祉の中心になり、民生委員や事業所との連携を強化し、高齢者やそのご家族が安心して暮らせる環境作りを行わなければなりません。

(1) 地域包括支援センターの体制

- 国の基準では地域包括支援センターは人口2万人に1ヶ所の設置が望ましいとなっている。その基準で言えば、太宰府市には3か所あることが望まれるが、今年3月まで2か所あったセンターを1ヶ所にしている。
- 本年度から市の直営にしたが、これまで委託していた民間事業所との引き継ぎ期間がわずか2カ月程度しかなく、未だに400名を超す利用者の方々や、事業所との信頼関係が構築できていない。
- 民間委託されていた時には、2か所で総勢14名が業務にあたっていたが、現在は12名と職員数が減ったため、十分な対応ができていない。

(2) 社会福祉協議会のサービス減少

- 一昨年から居宅介護サービスを廃止
- 本年4月から給食サービスを民間に委託
- まほろば号高雄線の開通に合わせて、福祉バスの廃止

公的機関が福祉の現場から離れていくと、市が現場の抱える問題を把握しづらくなり、また福祉事業所などへの指導も適切に行えないということも指摘されています。

太宰府古都・みらい基金条例について

この基金は歴史と文化の環境税に代わるものとして、4年ほど前に議会に提案がありました。環境税は、一般市民である駐車場経営者が、車の利用者からだけ徴収するという不平等な側面があり、何らかの解決策が求められています。しかし、市民の7割近くは現在の制度維持を望んでおり、また市は現在この環境税が毎年6千万円以上の収入になっていることから、みらい基金に毎年これに見合う額が集まるという担保が取れば、環境税の見直しをすと回答しています。そのため、みらい基金条例は時限立法で、来年4月施行後、5年以内に基金の状況を検証することとし、その結果次第で環境税、もしくはこの基金条例を見直すことにしています。

視察に行ってきました！

高知市役所
前にて

日時：平成21年7月15日～17日
場所：高知市・高松市・松山市
テーマ：高知「土佐から始める環境維新」
高松「丸亀商店街再開発事業」
松山「地域コミュニティ構想」
*詳細はHPの視察報告にあります



高知ではCO₂排出量の減量を数字で目標設定しており、高松の商店街再開発は、少子高齢化も見据えた都市計画と抱き合わせた専門性の高いもので、松山は地域力を高めながら長い時間をかけてのコミュニティ構想でした。

丸亀商店街が観光客や市民のために設置した一基一億円の自動自転車格納庫。出入時間はわずか10秒程度で、使用料は無料。これで自転車の盗難や通行障害が激減!!

後援会から

後援会入会のお誘いと携帯HPについて

年会費：一口 1000 円

郵便局：記号 17410

名 義：渡辺美穂後援会 会計 渡辺美穂子

番 号：69616971

会計年度は1月～12月で、主にほたるの印刷代・送付代に使っています。



一口でも二口でもよろしくお願ひします
わたなべ美穂の携帯HPを開設しました！

